

住民意見の反映・回答

青字：ご意見の内容がもともと河川整備計画（原案）
に盛り込まれていたもの
赤字：ご意見を河川整備計画（案）において反映した
もの
黒字：河川整備計画（案）に直接関係しないもの

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
大和郡山市会場							
1	男	王寺町	王寺町の浄化センター付近の大和川の堤防は、左右岸ともに舗装され、自動車が通行できる。左右岸の道路のどちらかを自転車専用道路にしてほしい。奈良県の自転車専用道は3コースあり、延長は70kmを超えているが、いずれも南北を貫通する道路であり、現状では、東西方向の自転車道が無い。大和川は奈良盆地を東西方向に流れているため、東西方向を結ぶ自転車道として活用するのが理想的である。一部、橋梁の設置等が必要であるが、既存堤防をほとんど使用できる。奈良県の道路交通環境課がMAPを作成しているので、それも参考にしてほしい。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	王寺町	王寺町から浄化センター付近の左右岸の道路管理者は誰か。後ほど個別で確認したい。	公聴会	王寺町、斑鳩町、河合町、安堵町、川西町、大和郡山市、奈良県が管理しております。	その他	その他のご意見
	男	王寺町	遊水地の区域は市町が管理するのか。遊水地の整備は、すでに具体的に進んでいるのか。	公聴会	遊水地には、平地部において、本川を流れる洪水の一部を貯留して主として下流のピーク流量を低減させるために設けられるもののほか、主として内水処理や支川処理の一環として設けられるものもあります。 本案の4.1.1(1)2の遊水地については、この前者に相当し、本川の河川管理者である国において、地域の皆さまのご理解・ご協力を得た上で、必要となる各種現地調査等を今後実施し、具体化していくこととしています。 また、その遊水地に必要な用地をご提供いただけた場合には、河川管理者である国がその管理を行います。平常時の利活用上、地方自治体において土地の管理を行う場合もあります。	治水	遊水地に関するご意見
2	男	大和郡山市	平成19年の洪水の時、大和郡山市の消防団に勤務しており、洪水時に水防活動に出動した。井筒橋付近であったが、鉄砲水が来て、堤防天端から1m付近まで急激に水位上昇し、土嚢を積んだ。しかし、雨が止むと、水位は一気に下がった。当時は、名阪国道の工事で川幅を狭めていたことが要因ではないか。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「中上流部においては、治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部洪水被害軽減にも資する流域対策や洪水調節施設の整備を推進するとともに、このような流出低減対策や下流部の河道整備の状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削を行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1に記載している「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」こととしております。	治水	河川改修全般に関するご意見
3	男	京都市	概要版P.19では、人が利用しやすい整備イメージとなっているが、生物環境の保全の観点からは望ましくない。大和川全体がこのような整備にならないように留意すべき。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	京都市	原案のP.4-3に大阪府側の河道掘削の方法が示され、高水敷の掘削は公園利用に影響が無いように実施すると記載されているが、公園利用に対し遠慮しすぎである。高水敷の利用が進んでいるが、改修を行う際に制約が大きくなる。今後は、高水敷利用を減らす方向が良いと思う。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において記載しておりますとおり、「河川環境の整備の項目とその内容については、治水・利水との整合を図りつつ、河道内の状況の変化や流域の社会環境等の変化を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行う」こととしております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	京都市	維持管理について、原案ではP.4-20に後継者不足から機械化を進めると記載されているが、若手を育てるという視点が大事で、水防団に若手を参加させていく手段を検討すべきである。例えば淀川水系では、河川レンジャー制度が運用されている。大和川でも同様の仕組みを考えていくべきである。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時には、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「関係機関が適切に水防活動を行うため、「水防連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有や諸課題への対策の検討に取り組む」こととしております。	維持管理	地域防災に関するご意見
男	京都市	フィールドミュージアム構想は重要であると思うが、大和川には箱物がないため、河川の専門的な資料館が欲しい。箱物整備に対する批判は大きい。奈良県側、大阪府側で一つずつでよいので、検討してほしい。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。	その他	河川空間利用に関するご意見	
男	京都市	下流のスーパー堤防の整備を進めるとのことであるが、事業仕分けの対象となり、大和川は中止になったのでは。	公聴会	国土交通本省において、学識経験者による検討会を設けて議論した結果、人命を守ることを最重視して見直された「新たな整備区間」が設定され、大和川高規格堤防整備事業については、阪神高速湾岸線橋梁付近から南海高野線橋梁付近の約3.1キロメートルは、引き続き継続することとされています。	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見	

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
4	男	広陵町	高田川の近所に住んでいるが、川底が高くなり、洪水が流れにくい状態である。下流に亀の瀬があるためではないか。大阪府側は整備が進んでいるので、亀の瀬を開削すれば、奈良県側が助かる。原案では、30年間で亀の瀬を開削しないということであるが、早急に実施してほしい。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「本整備計画期間内において新たな地すべり対策が必要となる開削は行わないが、本整備計画の目標を上回る整備目標の実現に向け、開削又はバイパストンネル等の整備や追加的な地すべり対策の検討を行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4において「また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析・施工に関する新たな技術的知見の蓄積を行う」としてしております。</p>	治水	その他のご意見
5	男	大和郡山市	大和川水系の今後20～30年間の整備として、概要版に示されている内容のみであれば、抜けているものがある。佐保川右岸 大和郡山市の羅城門橋の下流に、国の一級の遺跡である羅城門跡があるが、この原案には一切触れられていない。	公聴会	<p>本案は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるもので、その中で大和川流域の歴史についても触れていますが、大和川の歴史については、古墳時代から飛鳥、奈良時代と日本の政治・文化・産業の中心地として発展してきており、数多くの神社仏閣、史跡、名勝等が各地に存在していることから、その代表的なものを記載させていただいております。ご理解をお願いします。</p>	環境	その他のご意見
	男	大和郡山市	羅城門橋から郡山大橋の間に、施設公園などを整備してはどうか。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」としてしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	大阪市には河川公園が10数カ所あるので、奈良県側で河川公園がもっと必要である。奈良県は海が無い県であり、他府県の海水浴場に匹敵する施設を整備する必要がある。佐保川、地藏院川、蟹川合流点付近の中州を利用して、憩いの場を作ってはどうか。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」としてしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	福島原発事故以来、再生可能エネルギーが重視されているが、大和川でも、亀の瀬や佐保川の堰を利用した小水力発電の活用を考えるべきである。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。</p>	その他	その他のご意見
	男	大和郡山市	過去の水害についての記述があるが、近年は、地球温暖化で異常気象が起きるとされている。このような視点での、ここ数年間の気象データの分析が無い。原案で設定されている目標がよいのか、再検討が必要ではないか。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」としてしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。</p>	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	大和郡山市	奈良県側は亀の瀬があり、遊水地予定はあるが、河床掘削にも限界がある。産業革命以降、CO2は39%増加しているとされているが、そのうちの70%は近年50年での増加である。このようなことから、河道内樹木は、他河川の事例をみても必要である。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.3において「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」としてしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。</p>	環境	その他のご意見
6	男	大和郡山市	井筒橋周辺は今後工事予定とのことであるが、早急に実施してほしい。洪水時に河川の水量がどの程度になるのか不安である。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「佐保川においては、本川の整備状況を踏まえ、堤防整備、河道掘削、橋梁架替を行い、治水上支障となる堰は、統廃合等により流下能力の向上を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」としており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
堺市会場							
7	男	堺市	環境基準はクリアして水質は改善されているものの、昔のような泳げる状態には戻っていない。このような歴史的な視点を整備計画に反映すること。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、かつて、アユが中流の奈良県まで遡上し、魚捕りや水遊びなど水辺に多くの子ども達の姿がみられた頃の和和川の姿を目指す」と目標として設定しております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	堺市	概要版P.2で、大阪平野の横断形状を示しているが、この整備計画の整備内容では、この位置での断面は関係の無い地点である。高規格堤防の整備区間と関連づけて、断面の表示位置を下流に移動すべきである。	公聴会	本図は大和川と大阪平野の高低差がもたらす危険性を表した図です。	その他	その他のご意見
	男	堺市	また、かつての大和川は、現在の木津川付近に流入していたが、そのような表現に留意して欲しい。	公聴会	頂戴したご意見については、本案におきましても、図1.10大和川付替地図に記載させていただいております。	その他	その他のご意見
	男	堺市	西除川上流の狭山池、その上流のダムと大和川との関係を分析して、大和川に関連する河川についても記述が必要である。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.2において「大和川の総合的な保全と利用が確保できるよう、府県及び市町村等関係機関の計画との整合や連携を図り、治水・利水・環境のそれぞれの分野において支川との連続性に配慮する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同2.4その他の課題において府県管理区間についても記載させていただいております。	その他	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	堺市	高規格堤防の整備については、地域に対しては30Hの用地の話ばかりしているが、高規格堤防の見直しの答申では、レベル2対応とコスト縮減とを合わせて検討することとなっているが、この概要書には記載が無い。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	堺市	地震や津波の防災教育について、教育者側の知識が無い状態で、小学校では全く教育がなされておらず危機感を持った。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時には、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4において「地域住民の啓発に資するため、教育機関等が実施する防災学習や防災教育への支援として出前講座（CDST：Class Delivery Service Team）を実施し、地域住民の洪水への意識向上を図る」こととしております。	治水	地域防災に関するご意見
	男	堺市	大和川の歴史について、年表形式で、いつ、どのようなことが起こったのかをまとめた資料を作成した。これを整備計画の本文と一緒に提示してほしい。	公聴会	本案は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。 また、頂戴したご意見については、本案の1.5 歴史・流域との関わり、1.6.3 改修の経緯等において記載させていただいており、参考とさせていただきます。	その他	その他のご意見
	男	堺市	今後、より精度の高いハザードマップを作成するとのことであるが、高規格堤防の範囲が危険なのか、安全なのかを明確にすること。堺市は安全で大阪市は危険と示されているハザードマップがある。地震の際の液状化現象で危険になると示されている。大和川の場合、どちらに統一するのか。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時には、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。	治水	地域防災に関するご意見
	男	堺市	抽象的な回答ではなく、明確な数値を示す必要がある。先般聞いたところでは、阪神大震災並のレベルまでの対応と言っているが、マグニチュードで言えばいくらまで、加速度であれば何galまで、また、何分間持つのか、を具体的に示して欲しい。東日本大震災のように、きちんとした情報提供をすべきである。大和川沿川の住民は、堤防は切れるものであるという認識を持っている。また、堺市では、50mm/hrを超えると内水の危険がある。このような事実を住民が知るべきである。抽象的な表現では誤解を招く。地元住民に対して、的確に情報を開示すべきである。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4に「本整備計画では、当時の洪水はん濫、内水による浸水量を含む、柏原地点計算流量2,900 m ³ /secを中上流部において洪水調節を行うことで2,800m ³ /secまで低下させ、下流については洪水調節後の流量で河道整備を実施する」こととしております。 地震対策については、同4.1.1に「現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して「河川構造物の耐震性能照査指針」に基づき照査を実施し、その結果に応じて必要な対策を行う」こととしております。	治水	その他のご意見
8	男	羽曳野市	工船用台船の作業場や川下りなどのレクリエーションに活用できるように、高水敷から水面に降りることができる場所を確保すること。台船は出来るかぎり上流まで船着場は幹線道路ごとに設置	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」こととしております。	環境	地域防災に関するご意見
	男	羽曳野市	堤防天端の緊急用道路の設置を要望する。道路は堤防の上に、日頃は通行禁止する。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」こととしております。	維持管理	地域防災に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
	男	羽曳野市	川を利用する人が水辺で遊ぶ際に、水面まで降りることのできる階段や水際に池などがあればよい	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	羽曳野市	小動物が移動できるような”けものみち”（人が入れないような小径）を大和川全体に縦断的に作ってほしい。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「洪水を安全に流す河道整備として実施する河道掘削が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全・再生に努める」こととしております。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	羽曳野市	淀川のように広いものを作れとは言っていない。堤防上を自動車で走ると”たぬき”が逃げ回っているのをよく見かけるため、”たぬき”が移動できる程度の道でよい。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「洪水を安全に流す河道整備として実施する河道掘削が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全・再生に努める」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
9	男	大阪市	1979年から野鳥の観察をしている。最近、河口部では水鳥が増えて、ヨシ原も広がっている。一方、概要版P.14に示された河道掘削の範囲をみると、河口まで掘削が予定されている。川底を掘るといふことと干潟を保全することは相反するのではないか。河道掘削で干潟の保全ができるのか。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
10	女	堺市	堤防に関して質問である。高さについて、大阪市側が高く、堺市側が低いと言われているが本当か。	公聴会	<p>計画高水位は左右岸同じであり、それを基としている堤防高も左右岸同じとなっております。築堤ではなく掘削の区間には、地形上、必要な高さより高いところがあります。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見
	女	堺市	強度について、大和川付け替えの際、土を積上げる方法で実施したとのことであるが、現在の堤防は、江戸時代のを補強しているのか。現在の強度として大丈夫か。	公聴会	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見
	女	堺市	現在では、堤防の上に高速道路を建設しているが、問題はないのか。	公聴会	<p>阪神高速大和川線は、計画堤防断面の外にあるので、問題ありません。</p>	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
柏原市会場						
11	男	柏原市	最近、南海トラフ地震の想定被害について言われているところもあるが、市のハザードマップをみると、私の住居近くでは、4m程度の浸水深となっているが、小さめの表示になっていないか。	公聴会	洪水ハザードマップでは2m~5mのように、浸水深を幅値で示していますが、まるごとまちごとハザードマップはその場所での具体的な浸水深を示しているものです。	治水 地域防災に関するご意見
	男	柏原市	河川整備は治水が最重要であり、治水重視の予算配分が必要である。概要版では、近年洪水ではS57.8洪水が被害最大と示され、以前に拝見した事務所の資料でも、大きな水害であったことが示されている。河内橋付近で堤防が決壊した場合、大阪平野の旧大和川を流下して氾濫するおそれがある。今後30年間で整備するというが、氾濫のおそれは市民も意識していない。治水・利水・環境・歴史と網羅的に示されているが、水害の防止が一番重要である。私自身も過去に浸水を経験した。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時には、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。	治水 地域防災に関するご意見
	男	柏原市	整備計画の具体的なロードマップを作成してほしい。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいります。	治水 計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	柏原市	浸水表示のプレートは、柏原市も千五、六百人の外国人がいるので、英語、中国語でも表記してはどうか。また、警告の表示箇所数をもっと増やすべきである。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時には、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時には、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。	治水 地域防災に関するご意見
	男	柏原市	予算が無いから30年かかるのか、予算が増えれば早くなるのか。大阪府側では予算が付いて、ここ10年間くらいきれいになっている。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいり、できる限り早急に進めてまいります。	その他 計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	柏原市	今後30年といわず、10年程度での計画を立てられないか。努力は認めるが、例えば地震で言うと、今後30年で起こる確率は、南海地震で60%ということである。早期の整備を期待している。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいり、できる限り早急に進めてまいります。	治水 計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
12	男	堺市	佐保川の近所に奈良県の県立盲学校がある。一昨年の紀伊半島のような豪雨が来た場合、佐保川の氾濫を親戚が心配している。現在、西名阪自動車付近の改修をしているが、川幅が狭くなっている。また、盲学校の近くは堤防が低いそうで、対岸と高さが違う。10年程前から、事務所と協議してきたが、工事が進まず、堤防の高さが違う状態で残されているのは問題である。地域の声に答えていない。工事をするといいながら進んでいない。これからまだ30年かかるのか。紀伊半島のような豪雨、あるいはそれを上回るような洪水が来るかもしれない、地元住民は心配している。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」こととしており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。	治水 河川改修全般に関するご意見
13	男	八尾市	要望として、高規格堤防の整備予定が示されているが、大和川下流右岸堤防は、大阪市域を防護するのに非常に重要である。高規格堤防だけでなく、堤防を防護する対策をとってほしい。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水 河川改修全般に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
斑鳩町会場							
14	男	斑鳩町	かつてS57.8洪水を経験した。河川は下流から改修を進めるといって、影響のない範囲で上流側でも整備を進めてほしいと思っている。下流は国の直轄事業であるが、上流は補助事業とあわせてである。上流についても、下流と一連で直轄事業として工事をしてほしい。	公聴会	雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生する要因です。 また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。 奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	斑鳩町	沿川の市町村では、S57.8洪水の後、市町村で100万m3奈良県側で70万m3の貯留施設を作るといった計画があったと思うのですが、「喉元過ぎれば熱さを忘れる」といった感じで、最近では整備が進んでいない。貯留施設も直轄事業とすれば、整備が進むのではないかと。	公聴会	雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生する要因です。 また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。 奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	大和川の水質の件で確認したい。薄層流の浄化施設を昭和大橋の付近で作っているが、効果があるのか。富雄川の薄層流の浄化施設も3年間程度しかもたなかった。大和川ではないが、吉野川の五條でも薄層流の浄化施設を作ったが、効力を発生していないという記事もあった。この薄層流の浄化施設というのは今機能しているのか。	公聴会	奈良県内の下水道普及率は、約80%ですが、流域市町村によってはまだ不十分なところもあります。 そうしたこともあり、曾我川や大和川では、まだ冬期において環境基準を超えるなどの状況にあります。 このため、大和川全体の水質改善も考慮し、河川浄化施設で汚濁を削減することが現時点においては必要と考えています。 また、流域全体で河川に流出したBOD汚濁負荷量の約1割を同施設で削減している試算結果を得ており、奈良県内にも効果があるものと考えております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	斑鳩町	内水河川の樋門について、斑鳩町には三代川安堵町には岡崎川が有るが、洪水時には、大和川の背水の影響を受けないようにゲートを閉鎖するが、内水で浸水する。三代川等にポンプを設置できないか。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減・解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	堤防に桜を植樹することは可能か。	公聴会	堤防周辺の植樹については、地方自治体や地域の皆さまなどが、実施することが一般的です。 まずは、ご地元などで、そうした計画や意向をまとめられることが重要かと思っております。 その上で、その具体化を検討される過程において、河川管理者としてもご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど、必要な検討を一緒にさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	斑鳩町	大和川の上流は漁協があり鑑札制度があるが、大阪府側には漁協がないため魚つりが自由にできる。また漁協は鯉や鮒を放流しており、それはいいと思う。今はその鯉や鮒を食することができないが、近々、鯉や鮒を食することも考えて鑑札制度を行っているのか。	公聴会	漁協などの方々が魚を放流することについてコメントする立場にありませんが、一般論として、魚が生育生息できるような河川環境まで再生し、保全していくことは重要であると認識しております。 併せて、特定の魚だけでなく、その魚が生育生息する場や生態系についても、考慮することが大事であることから、河川改修の際には、学識経験者の方々からアドバイスを頂くとともに、地域で活動されている関係市民団体の方々のお声もお聞きしながら、その両者が両立するような整備内容を検討してまいります。	環境	河川環境に関するご意見
	男	斑鳩町	三代川の水を大和川に流入しないようにする貯水池、雨水を貯める貯水池は可能と思うが、大和川の本川の水を流入させるような遊水地を作るのは不可能ではないか。私の認識では、遊水地は、雨水や支川の水を貯めるものである。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減・解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
15	男	生駒市	大和川の河川整備基本方針は、200年確率で計画しているが、なぜ、200年なのか。100年や300年ではだめなのか。200年確率の雨量はどの程度か。整備計画は30年の計画ということであるが、S57.8の雨量はどの程度か。	公聴会	計画の規模の決定に当たっては、河川の重要度を重視するとともに、既往洪水による被害の実態、経済効果等を総合的に考慮して定めるものとされています。 大和川水系河川整備基本方針では12時間雨量で柏原地点上流域で164mm、S57.8洪水の実績12時間雨量は柏原地点上流域で146mmとしております。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	生駒市	1. 上下バランスの改修計画には賛成します。亀の瀬区間は数十年掛けて地滑り対策を行った区間であり、更に手を加えることは危険であります。大阪側は堤防の強化、奈良側は遊水池方式の改修計画は妥当なものと考えます。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施する」こととしております。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	生駒市	遊水地の整備については、市町村に任せでは進まない。大阪府の寝屋川では遊水地の効果が非常に高い。概要版では、上面利用の事例として曾我川遊水地を記載しているが、運動場や公園利用はおさまりのパターンであり、そのようなものではなく、湿地帯のような自然環境を利用する形態が望ましい。	公聴会	大和川本川の水質調節を行う遊水地の整備につきましては、国で実施いたします。 また、頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としてあります。 この目標に沿って、同4.1.1において「(遊水地の)平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」こととしてあります。	環境	遊水地に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
	男	生駒市	遊水地は国が整備するというのであるが、この遊水地は本川の水を入れるのか、寺川などの支川の水を入れるのか。100万m3との記載があるが、どの程度の面積になるのか。	公聴会	遊水地には、平地部において、本川を流れる洪水の一部を貯留して主として下流のピーク流量を低減させるために設けられるもののほか、主として内水処理や支川処理の一環として設けられるものもあります。 本案の4.1.1(1)2の遊水地については、この前者に相当し、本川の河川管理者である国において、地域の皆さまのご理解・ご協力を得た上で、必要となる各種現地調査等を今後実施し、具体化していくこととしています。	治水 遊水地に関するご意見
	男	生駒市	遊水地をどこが整備するのか。寝屋川は河川管理者が整備した。河川に入る前の貯留地は市町村が、遊水地は河川管理者が整備した。このような役割分担が重要である。河川管理者が遊水地を整備することであるが、財政的なことを含めて、国がしてほしいという意見である。	公聴会	大和川本川の洪水調節を行う遊水地の整備につきましては、国で実施いたします。	治水 遊水地に関するご意見
	男	生駒市	昭和29年から39年にかけて、窪田から板東のショートカットにより、水位は低下したが、上流の宅地開発で保水性がなくなり、最近では一気に水が出てくるようになった。樋門を閉めると内水が浸水するので、ポンプアップで対処できないか。かつて、政治的な関連で、ポンプアップはできないと言われ続けて、あきらめていたが、先ほどの説明では、ポンプアップが可能であると言われていたが、本当か。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。	治水 内水対策や支川整備に関するご意見
	男	生駒市	高規格堤防の整備には反対である。10年程度で早期に整備するのであればよいが、整備に100年間程度必要となると、その間に整備できない箇所が弱点になり、洪水が集中し、かえって危険である。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3.4.3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水 超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	生駒市	亀の瀬については現状のまま改修しないのがよいが、ごみが多い。樹木を伐採してきれいにしてほしい。また、亀の瀬の渓流で子供が遊べるような河川公園ができないか。市民活動でごみを取ろうとしても難しい。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「不法占用やごみの不法投棄のない快適な河川利用を実現するため、河川美化等の啓発活動を実施する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.7において「沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努める」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見
	男	生駒市	水質の問題である。奈良県側の下水道整備が進んでいない。県は全国平均レベルで70%完成というが、200万人のうち3割の70万人が垂れ流しという状態である。このような状態では、奈良県が大和川を汚していると言われてもしかたがない。もっと下水道の整備を推進してほしい。大和川で浄化施設を複数作っているが、これは失敗であると考えている。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	生駒市	礫間浄化施設は使いものにならない。数年で目詰まりが起り、詰まった土や礫が腐食するので、常に維持が必要になる。その際、目詰まりした土や礫の処理方法が問題になる。礫間浄化ではなく、曝気して、アンモニア性窒素を分解するまで浄化する方法が良いが、コストが高い。よって水質浄化は、本川に入る前の支川で、濃度の高い水を浄化するのが効率的である。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	生駒市	歴史のある大和川という記載があるが、大和川は大和朝廷の玄関口であった。保津川下りのように、飛鳥から大阪まで舟を運行したり、鮎釣りができるような川にできないか。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見
	男	生駒市	P.18に河川空間の利用推進に関する整備前後のイメージを示しているが、整備前の方が印象が良い。整備後はもっと自然が溢れているようなイメージにした方がよいのではないか。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
	男	生駒市	高規格堤防については、30年間で実施可能な範囲なのか。以前、高規格堤防の整備が問題になったのは、例えば淀川で全区間を整備するのに、100年もの期間が必要ということであった。一方、大和川では、全区間ではなく、実施可能な範囲で整備することが問題である。高規格堤防が整備されない箇所が危険になる。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3.4.3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
16	男	河合町	水質の件で確認する。7年前に国交省が、新御幸橋で、200mにわたりヨシを植える工事をした。維持管理を適切に実施しているとの説明があったが、この6年間で雑草のようになっており、管理していない。放置することで、水質の改善につながっているのか。無駄な工事をしていないか。三郷町にもヨシを植えている箇所があるが、同じように意味のある工事を行っているのか疑問。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.2.6に記載されておりますとおり、「河川水辺の国勢調査等の環境情報収集やモニタリングを行い、河川環境の変化を把握するとともに、河川整備や維持管理に反映させ、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行う」こととしております。	環境	河川環境に関するご意見
17	男	不明	遊水地は二級河川の水を入れるなどの弾力的な運用はできないのか。	公聴会	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減・解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
メールでのご意見						
1	男	堺市	1. 地震・津波対策(4-12P)避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う。とあるが具体的に地方自治体名および担当部署を明記すべきである(消防・警察・病院を含む)	メール	最大クラスの津波による影響については現在大阪府が検討を進めており、その結果を踏まえ関係機関と連携し減災対策を行ってまいります。	地域連携
	男	堺市	2. 超過洪水対策(4-13P)メリットが享受できる事業計画を策定する。としているが1. 国有地化(2号地拡大)による地価の下落で地方税の減少。2. 阪高トンネルと堤防一体化による堤防性能評価が掲載されていない。技術の近代化による工期の短縮化又、1対7堤防性能との比較もされていない。コスト削減は手抜き工事又は、地権者・業者いじめを地方自治体に押し付けることにかかる。	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 4. 3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 1において「事業実施手法や上部利用の緩和等の方策について検討するとともに、整備手法の見直しによるコストの削減を図る」こととしております。	その他
	男	堺市	3. 水質の保全(4-17P)昭和23年頃は潮留堤防下流では鰻の稚魚・手長蝦・しじみ・あさり貝がとれ泳ぐこともできる水質であった高度成長と保全の手抜きによってワースト1になってもので河口付近住民はメタンガスの被害からやっと解放されるだけです。何年度から遊泳になるか明示されたい。(自動水質測定器もっと早く買うべきだった)	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 6. 3において「水質については、平成23年(2011年)も本川で環境基準を満足しているが、河川水のおいしさやごみの量等について多くの人が水質改善を実感できていない状況にあり、本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める」との目標を設定しており、できる限り早急にこの目標が達成できるよう努めてまいります。	環境
	男	堺市	4. 河川の状況把握(4-19P)堤外の把握は故障続きの監視カメラ導入で少しは改善されたように思いますが堤体の空洞化・野生動物の活動による堤防法面の变形等の放置による漏水・流砂によるくぼみの修復について定期的実施する対策を検討してほしい。	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 7. 1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2. 3において「堤防、樋門等の河川管理施設の中には、設置後長期間が経過し、劣化や老朽化している施設があるため、巡視・点検を計画的に実施することにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、異常が発見された場合は原因究明と適切な処置を講ずるとともに、維持補修、機能改善等を計画的に行い、常に良好な状態を保持する」こととしております。	維持管理
2	男	堺市	1. 河川維持管理(2-4P)河川堤防は2000年の気候(災害)を考慮して構築されているそうですがメンテナンスについて何故具体的な手法(堤防の草刈り)・期間・実績を公表しないのですか。又、破堤・漏水(堤防の空洞化)等の原因改善点について流域住民に知らせずにハザードMAP配付しても理解出来ないのでは。	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 7. 1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2において「維持管理の実施にあたっては、大和川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所や実施内容など、具体的維持管理の計画となる「大和川維持管理計画」に基づいた計画的な維持管理を継続的に行い、河川の状態変化の監視、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により効率的、効果的に実施する」こととしているほか、同4. 2. 1において「河川の変状、生物の生息・生育・繁殖環境、利用状況、水質改善等の河川の状況を把握するため、巡視・点検、観測、調査(横断測量、水質調査、河川水辺の国勢調査等)を定期的に行い、基本データの収集、整理、更新し、関係機関や流域住民等に幅広く情報提供を行う」こととしております。	維持管理
	男	堺市	2. 河川整備計画の対象期間(3-5P)その対象期間は概ね30年とする。とあるが整備完了後(本事業終了)の流域損害(減災)は整備前と比較してどの程度改善(安全・安心な街)が期待できるのか明示されていない。当初計画の1/10に規模縮小できた根拠を明示すべきである。	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 4において「本整備計画に定めた河川整備等により、戦後最大となる昭和57年(1982年)8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水はん濫による浸水被害を防止し、内水による浸水被害を軽減することが可能となる」との目標を設定しております。	治水
	男	堺市	3. 河道の機能維持(4-19P)潮留堤防撤去による流下能力の向上を図っているようですが塩水領域の拡大・地下水への影響等を整備計画の中で具体的にどのように監理するのか又、毎年の流砂量についての計算がされていない。流砂(川砂)の建築資材としての利用出来なくなった損失・撤去費用の算定がされていない。	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 7. 1において「河川の状況を把握するため、縦横断測量や空中写真、巡視・点検結果等維持管理の基本となるデータの収集を行い、河道の機能維持や河川管理施設の維持管理に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 2において「河口部では、シミュレーション等により土砂移動や栄養塩負荷等の機構の解明を行う」こととしているほか、同4. 2. 2において「上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、ダムの堆砂状況や経緯に関する情報の整理、土砂の生産源、生産量、州を形成している土砂の粒径等、土砂動態を把握する」こととしております。	維持管理
3	男	堺市	1. 高規格堤防整備区間を10分の1に縮小したことのリスクと対策についての記述がない。	メール	頂戴したご意見については、本案の3. 4. 2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3. 4. 3において「人命を守るということ」を最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水
	男	堺市	2. 狭山池ダム(大阪府管理)の決壊又は全量放流の場合の対処策・対応についての記述がない。	メール	大和川水系河川整備計画(案)は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものであり、狭山池に関するご意見については管理者である大阪府にお問い合わせください。	その他

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
	男	堺市	3. 潮留堤防撤去ごの高潮・津波対策及び河床を含む整備計画が明示されていない。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う」とともに、同3.4.4において「河口から2.4k区間の高潮区間を対象に、港湾管理者の大阪府、大阪市と高潮堤防計画の整合を図るとともに、近年の気候変動による不測の高潮に備え、被害最小化に向けた取り組みを行う」との目標を設定しております。 これらの目標に沿って、同4.1.1において「津波対策については、「施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う」とともに、同4.2.4において「高潮区間における暫定区間の整備については、「大阪湾高潮対策協議会」の検討や背後地の開発状況を踏まえて、関係機関との調整等を行うとともに、減災対策のための課題の抽出や緊急時の対応等について被害最小化に向けた取り組みを行う」としてしております。	治水	地震、津波対策に関するご意見
	男	堺市	4. 何故30H盛土堤防以外の堤防構築に関する技術的検討結果及び評価表の記載が見られない。	メール	大和川水系河川整備計画(案)は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。	治水	その他のご意見
	男	堺市	5. その他今までに寄せられている意見で、採用されたもの又、色々の事情で不採用となった意見集を参考資料に追加してほしい。	メール	計画案に反映しないご意見についても、ご意見として公式に報告書等を残すこととしており、個別具体の調査を進める上で、参照できるご意見につきましては、活用させていただきます。	その他	その他のご意見
4	男	大和郡山市	大和川水系流域及び河川の概要 から (朱記は追記) 1. 流域の自然状況 1.1 河川・流域の概要 ～大和郡山市では、昭和工業団地・金魚や錦鯉などの～ ～公園や数多くの寺社仏閣、郡山城址、奈良町・今井町などの古い家並みなど、史跡、名勝が～	メール	整備計画に記載している代表的な産業としては、本案の1.5「歴史・流域との関わり」において、大和川の付替えによる影響をうけて盛衰した産業など、大和川の治水事業等と密接に関係する業種を記載しております。 また、大和川の流域には数多くの史跡が存在するため、世界遺産に登録又は暫定一覧表に記載されているもの、国の特別史跡に指定されているものを代表として記載しております。	その他	その他のご意見
	男	大和郡山市	2. 流域及び河川の自然環境 2.3 特長的な河川景観や文化財など ・奈良平城京「羅城門跡」について記載がない	メール	大和川の流域には数多くの史跡が存在するため、世界遺産に登録又は暫定一覧表に記載されているもの、国の特別史跡に指定されているものを代表として記載しております。	環境	その他のご意見
	男	大和郡山市	・平城京・羅城門の案内板や右岸堤防上の道路に羅城門の基壇や柱位置などに石やレンガなどで埋め込むことは、すぐ(2・3年内)にでもできると思います。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」としてしております。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	羅城門公園は、大極殿院として復原完成が予測される、日本書紀完成1300年に当たる、2020年の前年までには復原すると思っておりますので、それまでには完成させることが良いと思っております。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」としてしております。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	・外国の河川には豊かな樹木がある。日本では河川法(?)で禁止している。但し書きで最後に安全であればよいとなっている。現状では、但し書きの所は、河川管理者、行政サイドでは積極的には行わない。しかし、美しい環境のために樹木を積極的に植えてほしい。	メール	堤防周辺の植樹については、地方自治体や地域の皆さまなどが、実施することが一般的です。 まずは、ご地元などで、そうした計画や意向をまとめられることが重要かと思っております。 その上で、その具体化を検討される過程において、河川管理者としてもご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど、必要な検討を一緒にさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	3.3 産業 ・中流部で、大和郡山市の金魚や錦鯉などの養魚業の記載があるが、佐保川に近い昭和工業団地も記載すべきではないか、最近生産量が落ちて県内工業生産の1/3?は担っていると思っております。	メール	整備計画に記載している代表的な産業としては、本案の1.5「歴史・流域との関わり」において、大和川の付替えによる影響をうけて盛衰した産業など、大和川の治水事業等と密接に関係する業種を記載しております。	その他	その他のご意見
	男	大和郡山市	3.4 交通 ・地図に、関西本線が記載されていない、流域外でも記載してほしい。	メール	整備計画に記載している代表的な交通としては、本案の1.5「歴史・流域との関わり」において、船運など大和川流域の歴史と密接に関係するものを記載しております。 なお、頂戴したご意見については、本案におきましても、図4.33に関西本線(大和路線)と記載しております。	その他	その他のご意見
	男	大和郡山市	大気中のCO2などの温室効果ガスが増加し異常気象を起している。大気中のCO2の場合、産業革命以来39%増加し(最近40%になっているか?)、そのうちの70%は、最近の50年間で増加している。地球温暖化による気候変動が心配されているが、それらの視点からの記載がない。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」としてしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	大和郡山市	日本における集中豪雨が、増加の傾向があり、過去の被害分析だけではなく、これからの対応についても、これらの視点に立って検討すべきである。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」としてしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
	男	大和郡山市	遊水地は限られているし、校庭など流域総合治水対策の見直しが必要ではないのか。例えば、遊水地をランク付けして、田圃などを緊急時(最悪時)に使えるような対応のための見直しが必要ではないのか。被害を及ぼさない範囲での、田圃地帯を一定の水位まで上げることができるようにするなど考えられる。 遊水地a、 本来の専用の遊水地 遊水地b、 校庭など流域総合治水対策のところ 遊水地c、 田圃地帯を一定の水位まで上げることができる	メール	頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修(国、奈良県)、ダムを整備(奈良県)、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等(奈良県、市町村)の流域対策等により、総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進する」こととしております。	治水 内水対策や支川整備に関するご意見
	男	大和郡山市	5. 水利用の現状 ・水利用で抜けているのは、水力を再生可能エネルギーとしての活用である。大和川水系全体を戦略的に、再生可能エネルギー源としての見直しが必要な時代になっている。整備計画にはその点に触れていないが、これからの問題として非常に重要なことである。落差1mでも水力発電(微・小水力発電)を考える時代になった。特に上流部は県や市町村の管理範囲になると思うが、河床勾配が大きいのでその活用範囲は大きい。県や市町村との連携が重要である。これからの河川護岸改修には、大和川水系全体を戦略的に、再生可能エネルギー源としての見直しから、護岸工事には水力発電の施設を組み込むことを前提に計画することである。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。	利水 その他のご意見
	男	大和郡山市	亀の瀬では、魚道を除いて、水力発電に活用、佐保川の4か所の堰(改築に合わせ)にも、水力発電設備を設けることが適当であろう。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。	利水 その他のご意見
	男	大和郡山市	わが国は2/3が山間部、雨もあり急流な河川が多い、再生可能エネルギーとして、水力を積極的に活用することである。我が国の国土の特長を生かし、水系ごとに水力を活用することで、戦略的に水力発電設備を設けるための標準化と護岸工事など、河川改修工事と抱き合わせて計画的に推進することが良いのではないかと。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。	利水 その他のご意見
	男	大和郡山市	5.1 水利用の実態 ・これらのなかでも、大阪狭山市の狭山池や大和郡山市の並池は、古事記や日本書紀にも築造の記録が見られ日本最古のダム形式の人工池である。また、富雄川は、奈良盆地のコメ作りの灌漑を考へて、高い位置を維持しての河川の流を作るため付け替えている。行基や重源、片桐勝元、狭山池を記載しているが、同時期の奈良県内の池も記載することです。また、河川の付け替えについて、大和川の支流になるが、奈良県内の富雄川も紹介してはどうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の【支川(府県管理区間)について】(奈良県)において「弥生時代以来2,000余年にわたりは氾濫・決壊を繰り返し、さらに、何回にもわたり川の改修、付替え、流路の変更、運河の掘削等が行われたこと等、高度の水利用を推し進められてきたことが特筆される」と記載しております。	利水 その他のご意見
	男	大和郡山市	7.2 河川の利用状況 (1) 河川敷の利用状況 ・河川敷を利用した公園・運動場は現在、大阪府16ヶ所、奈良県6ヶ所であるが、奈良県は大阪の半分もなく少ない。奈良県は海なし県で、河川管理者として海水浴場に匹敵する場所を提供することが重要である。それは優れた文化でもある。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境 河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	大和郡山市番条町の所には、水運の船着き場があったという。環濠集落の番条町は環濠集落としては良い雰囲気到现在まで維持できている、船着き場など憩いの場所を作ることよいかではないか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境 河川空間利用に関するご意見
5	男	堺市	2. 現大和川開削は8カ月で完了したと聞いていますが21世紀の技術力は300年前の人力よりも劣るのですかそれとも住民を悪者(非協力者)にして職場確保を願っているのですか。	メール	頂戴したご意見については、河川整備計画に基づき、可能な限り早急に整備が進むよう努めてまいります。	その他 その他のご意見
	男	堺市	3. 河川整備は従来税金で敷地を確保することになっているが税金が確保できないので敷地を借用(使用)すると称し(河川区域登記)敷民(2号地占有者)の財産価値を毀損する高規格堤防構想は従来の河川保全区域若しくは廃川登記をすべきである。(河川法の改正)	メール	高規格堤防については、土地区画整理や市街地再開発等の「まちづくり事業」と一体となって実施する事業であり、基本的に用地買収を行わないこととしています。高規格堤防整備中は一旦、仮移転していただくため、その間借地させていただきますが、整備完了後は戻っていただき、通常の利用をしていただくことが可能です。 なお、高規格堤防整備完了後は河川保全区域の指定を外し、高規格堤防特別区域として登記することになっております。	その他 超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	堺市	4. 河川整備計画を立案した原点に戻り、流域の人命・財産保全の爲の強靱堤防(建築基準法以上)の設計・施工を期待する。(土盛りは100Hにしようとも砂上の楼閣)昔の人は偉かったもう一度輪中堤の考えを地域ぐるみの輪中堤と宅地・道路のかさ上げの支援が必要と思います。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水 河川改修全般に関するご意見


整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
	男	堺市	大和川水系河川整備計画とりまとめについて 約10年(一昔)委員各位も取り纏報告書作成が終わると委員会を御卒業されることと存じます(留年もあるかも)。報告書の最後に10年間の成果だけでなく今後30年後に完成するであろう大和川整備事業に対する各委員(分野別・課題・後世への期待等)の所感集を是非本文の附則(附録)として挿入されることを希望します。大和川の整備計画が歴史的に立派な資料として残して頂きたい。なぜならば大和川下流はこれからも人工の一級河川であり続けるため(農業用水・工業用水・環境保全用水・人命と財産保全用水)後世の淡水資源の確保・活用の一助としての資料になるよう残されること期待します。	メール	河川整備計画は河川法に基づき、今後20~30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めるもので、関係住民・関係自治体・学識経験者からの意見聴取を実施し、河川管理者が定めるものです。	その他 その他のご意見
6	男	京都市	治水) 地球温暖化による異常気象などを考えれば、過去の降雨や水害をベースに考えるだけでは不十分ではないでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。	治水 計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	京都市	当面、亀ノ瀬の開削を行わずに、大阪府側では河道掘削とスーパー堤防整備、奈良県側では遊水地整備には賛成ですが、将来対策としての亀ノ瀬の疎通能力向上の是非については、今後とも継続して検討していただきたいと思っております。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「本整備計画期間内において新たな地すべり対策が必要となる開削は行わないが、本整備計画の目標を上回る整備目標の実現に向け、開削又はバイパストンネル等の整備や追加的な地すべり対策の検討を行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4において「また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀ノ瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析・施工に関する新たな技術的知見の蓄積を行う」こととしております。	治水 その他のご意見
	男	京都市	下流のスーパー堤防整備は、整備できたところは安全度が高まりますが、未整備のところはむしろ安全度が低下することが懸念されますので、避難対策など、それを補う対策が必要です。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3.4.4において「河川整備のハード対策に加え、近年の記録的な集中豪雨による洪水被害の頻発や、東日本大震災等を踏まえれば、今後も治水施設の能力を上回る洪水が起こりうるという基本的な認識のもと、自助・共助・公助の機能を強化するための流域全体にわたるソフト対策を関係機関と連携して行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」とともに、同4.2.4において「洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する」こととしております。	治水 超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	京都市	下流部では、豪雨だけでなく、地震対策がとくに重要であり、地盤および堤防の液状化対策に加えて、老朽化した橋梁への対策が必要であると思っております。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「下流部の橋梁は、次の段階の河道整備を行う際に河道掘削の支障となることから、橋梁管理者等と連携し架替のための検討を行う」との目標を設定しております。	治水 維持管理に関するご意見
	男	京都市	本篇4-3ページに「高水敷を掘削する場合には、公園利用に影響がない範囲で・・・」とありますが、場合によっては、自然環境保全を図りつつ、公園利用を縮小することも必要ではないでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2に記載しておりますとおり、「河川環境の整備の項目とその内容については、治水・利水との整合を図りつつ、河道内の状況の変化や流域の社会環境等の変化を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行う」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	京都市	遊水地の配置に当たっては、国の直轄区間だけでなく、支川にも適地がないか検討すべきではないでしょうか。管理区分が国と県に分かれていても、共同して総合的に解決してほしいと思っております。さらに遊水地だけでなく、水田の貯留機能も活用すべきであると思っております。	メール	頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修(国、奈良県)、ダム(奈良県)、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等(奈良県、市町村)の流域対策等により、総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進する」こととしております。	治水 内水対策や支川整備に関するご意見
	男	京都市	利水) 大和川水系らしい水利用のありかたとして、堰の落差を利用した小水力発電を推進してはいかがでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。	利水 その他のご意見
	男	京都市	環境) 河道での礫間浄化はメンテナンスに多額の費用を要しますので、川に入る前に浄化を行うべきであると思っております。奈良県の下水道整備率や接続率が低いので、小規模なものも含めて、その向上を図る必要があるのではないのでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
	男	京都市	河口部での浚渫は、野鳥の生息や干潟の保全に支障のないよう、配慮が必要です。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	京都市	概要版の13ページにある遊水地や19ページにある水辺空間整備のイメージ図は、利用のあり方として人工的に過ぎ、もっと生物に配慮したイメージ図を示していただきたいと思ひます。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見
	男	京都市	河道内樹木も一律に禁止するのではなく、景観や親しみやすさとの両立を図ってほしいと思ひます。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.2において「河川景観の維持、形成については、動物の生息環境としても重要な水際植生、河畔林、干潟の保全、再生、及び地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画、及び土地利用状況等と調和した水辺空間の維持、形成に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「中流部の歴史、文化遺産、亀の瀬の深谷景観、河口の水鳥が飛来する干潟景観等、大和川には特徴的な河川景観がみられることから、河川工事の実施にあたっては、河川景観に配慮しつつ実施する」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	京都市	大和川らしい河川整備のひとつとして、羅城門跡などの史跡をあわせて整備していただけないでしょうか。飛鳥から大阪湾まで小舟で下れるような整備も望まれます。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見
	男	京都市	施設の維持管理で、後継者不足が予想されることへの対応として、機械化が記されていますが、それと並行して後継者（特に若年層）の育成が大切ではないでしょうか。 それには、淀川水系で定着しつつある河川レンジャーのような仕組みも有効であると思ひます。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「関係機関が適切に水防活動を行うため、「水防連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有や諸課題への対策の検討に取り組む」こととしております。	維持管理 地域防災に関するご意見
	男	京都市	地域との連携においてサイトミュージアムは有効ですが、併せて、施設としての資料館あるいは資料室の整備も必要であると思ひます。流域内で最低1ヶ所、できれば奈良県側と大阪府側にそれぞれ1ヶ所作れないものでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。	その他 河川空間利用に関するご意見
	男	京都市	ハザードマップや掲示板が各地に配備されていますが、国際性を考えれば、日本語だけでなく、英語や中国語、ハングルなどの併記も必要ではないでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」こととしております。	治水 地域防災に関するご意見
	男	京都市	その他) 整備計画を実施するための年次計画が示されていませんが、それを示したうえで、その進捗を点検する委員会の設置が必要ではないでしょうか。	メール	頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいり、できる限り早急に進めてまいります。	その他 計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
7	男	王寺町	・大和川中流部での遊水池の位置を確定させ、関係機関と調整の上、早期に工事着手を図られたい。	メール	頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「地域住民や関係機関の理解や協力のもと、土地利用計画等との整合を図り、総洪水調節容量が概ね100万m ³ の遊水池を中流部の大和川本川沿い(30k~36k)に整備する」としており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。	治水 遊水地に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
7	男	王寺町	・遊水池は、完成後、平常時の利活用が図れるよう検討されたい。	メール	<p>頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「（遊水池の）平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」こととしております。</p>	環境	遊水池に関するご意見
	男	王寺町	・整備計画に基づき、大和川中上流部の河道整備、内水対策の推進を図られたい。	メール	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「中上流部においては、治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部洪水被害軽減にも資する流域対策や洪水調節施設の整備を推進するとともに、このような流出低減対策や下流部の河道整備の状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削を行う。また、浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見
8	女	大阪市	○水質は随分向上したようですが、生活廃水がそのまま流されているんですね。処理してから流せないものなののでしょうか？	メール	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
	女	大阪市	○公聴会で近年干潟・葦原が改善してきたとの発言がありましたし、せつかくの復活を破壊しないような整備をお願いしたいと思えます。	メール	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
	女	大阪市	○200m幅の堤防というのは想像つきませんが、時間もお金もかかりそうに思われますが、効果は数値で表せるもののでしょうか？現在完成済区間の実際の写真を見たいです。	メール	<p>大和川河川事務所管内で整備している阪神高速大和川線地区高規格堤防の費用対効果について、事業仕分け後の「高規格堤防の見直しに関する検討会」で検討された「投資効率性の確認手法」に基づき算出したところ、事業費984億円に対し、水辺空間を活かした良好なまちづくりの形成と、堺市の中心街における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止することができる便益として5,556億円と試算されており、事業の効果は検証されています。</p> <p>また、第三者からなる事業評価監視委員会においても、事業の継続は妥当とされております。</p>	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	女	大阪市	○近所の大和川は上流から色んな所を流れて来ているのだと今回の説明で実感しました。県を超えた大和川マラソンなどで実際に流れに沿って歩いてみれると楽しそうですね。	メール	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
F A X ・ 郵送でのご意見							
1	男	大阪市	・ 河川敷の整備は少しずつ進んでいると思いますが、川の整備が遅れていると思います。 大和川も場所によっては何キロも水位が浅く特に近年のゲリラ豪雨や洪水に対しても堤防を積み上げる事も大切ですが、川底を掘り下げる事も有効ではないかと素人考えながら思います。 ◎川底の整備をお願いします。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、本整備計画に定めた河川整備等により、戦後最大となる昭和57年（1982年）8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水はん濫による浸水被害を防止し、内水による浸水被害を軽減する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施する」こととしております。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	大阪市	◎河川敷の不法投棄に対する条例の強化 ・ 看板などを増やして下さい ・ 罰金を明確にして下さい	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「不法占用やごみの不法投棄のない快適な河川利用を実現するため、河川美化等の啓発活動を実施する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.7において「他の利用者や周辺の民家等に迷惑となるゴルフ、ラジコン等の行為については、迷惑行為防止啓発活動実施計画に基づき迷惑行為の是正に努める」こととしております。	環境	河川空間利用に関するご意見
2	男	不明	私考としては急速に大和川の「河底の浚渫を実施してほしい」。奈良県民としては、奈良県側のみと考えますが、河川の現状からすれば大阪府側から先に行うことが当然のこと。下流から行ねばその効果がうすいと考えます。長距離となり経費が重なるものですが是非お願い申したい。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、本整備計画に定めた河川整備等により、戦後最大となる昭和57年（1982年）8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水はん濫による浸水被害を防止し、内水による浸水被害を軽減する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施する」こととしております。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	不明	●●地区（特に中・南部）に集中豪雨が3日程度続きますと大和川に注ぐ県内大小河川が溢れる状態となりますが、これらの河川の水が大和川の流速、流量に押されて合流口で溢れ状況となる。大小河川の堤防が高くないので直ちに低地に浸水しがちとなります。（例30年前の王寺町中心部の浸水）当然に大小河川の浚渫も行ねばなりませんが大和川の浚渫が先行しなければ意味がないと考えます。浚渫は専門にお考え願えれば宜しいが、私考では1m当たり5m3程度（100mで500m3）と考えます。大和川は長い年月浚渫が行われていないと思います。江戸中期に改修された大和川が堺港を利用不能に落とし入れた歴史があります。造られ川の廃土が長い年月に大きな影響を及ぼすものと考えます。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、本整備計画に定めた河川整備等により、戦後最大となる昭和57年（1982年）8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水はん濫による浸水被害を防止し、内水による浸水被害を軽減する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施する」こととしております。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	不明	河合町及び周辺部の町村の最大の災害被害は、今後起こるであろう河川水害であると思います。河合町の旧村落位置（田大田も）は河川の川底より低地にあるものが多いようです。町営の集会所（避難場所）も同様、水害に対する避難方法が考えられていない状況、旧村落の町住民は水害に対する意識が十分でないで、町当局に救難用にボートを用意すべきと具申したこともあります。維持管理、保管問題等に困難がある状況。河合町にも微高地も多くあり、早期の避難を実施すれば人的被害が少なくすむものと思います。急速に対する対応が大切と考えます。当然に各町村で行うべき事項ですが、河川管理者としての貴庁からの喚起をお願い申したい。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4において「洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する」こととしており、できる限り早急に構築できるよう努めてまいります。	治水	地域防災に関するご意見
3	不明	不明	現在玉手橋と臥龍橋間の3箇所に河川水位警報設備を設置中ですが、流域の障害物があれば何の役にも立ちません。野球設備が障害になって、大雨で堤防が決壊するのではと近くに住んでいるために心配でなりません。大和川河川敷は貴事務所の管理で大雨も殆ど障害もないような対策をされています。国が管理する河川と地方が管理する河川でこんなにも違いがあることに驚いています。	F A X ・ 郵送	大和川水系河川整備計画（案）は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものであり、石川に関するご意見については、管理者である大阪府にお問い合わせください。	その他	内水対策や支川整備に関するご意見
	不明	不明	災害があつてから原因を検討するのではなく、事前に判っている障害物等の原因は除去しておくべきと考えています。	F A X ・ 郵送	大和川水系河川整備計画（案）は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものであり、石川に関するご意見については、管理者である大阪府にお問い合わせください。	その他	内水対策や支川整備に関するご意見
4	男	大和郡山市	・ 佐保川堤のトレーニングでも同じ事が起るので、道端の傾斜した所を利用（雑草地）している現状である。出来れば土手の上面（天面）を全面的にアスファルトではなく中央2mくらいを土の道か芝生（理想）に又は道端2mくらいにして頂ければヒザ痛の予防になる。高価な厚底の運動靴も不要となる。老人は足が痛くなると外に出なくなり医療費が必要となる。ぜひ土の道（一部）を検討頂きたい。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	自動車道を横切る時は非常にキケンである。木津川大橋ー45kmー嵐山自転車道を参考にして頂きたい。全ての人の安全の為（早朝、夜間）橋の下を通れる様、施工してある。一方、郡山ー明日香の自転車道は全くできていず、信号がずれた所にある事で、キケンだ。奈良県は人に対する関心が低い事はお寒い事です。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
5	男	羽曳野市	飛んで向こう岸まで行ける様 川の中に飛石を置いて下さい。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	羽曳野市	・階段（高水敷から水面に降りることができる）の事ですが、水の流れの中までの階段です。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	羽曳野市	・道路は堤防の上に、日頃は通行禁止する。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」こととしております。	維持管理	地域防災に関するご意見
	男	羽曳野市	・台船は出来るかぎり上流まで船着場は幹線道路ごとに設置	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「被災後の応急復旧に対しては、防災拠点や緊急物資輸送ネットワークを整備し、迅速な対応を可能とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.4に記載しておりますとおり、「大和川の堤防や高水敷を洪水や地震に伴う大規模災害時に活用し、応急復旧に必要な資機材のみならず被災地への物資や人員の輸送路としてネットワーク機能を発揮するための検討を行い、必要なルートの確保及び運用を行う」こととしております。	維持管理	地域防災に関するご意見
	男	羽曳野市	・今回は少し違う事ですが、歩いて美原町の東除川上流、平尾橋から少し先の平尾小川に入って美原工業団地の裏に近くなるほど川からの臭いが強くなり吐気がして喉が痛くなること、たびたび有ります。なんとかならないですか。	F A X・ 郵送	大和川水系河川整備計画（案）は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものであり、平尾小川に関するご意見については、管理者である大阪府にお問い合わせください。	環境	その他のご意見
6	男	斑鳩町	大和川流域の貯留池事業は国土交通省の直轄事業でやるべし・川を改修する場合は国交省が直轄でやりますが、貯留池の場合は、市町村や奈良県が国から補助金をもらってやる補助事業になっている。縦に流す川は国がやり、横にせき止める貯留池は自治体の仕事というのは理に合わない。まして今回のように大阪側の事情、河川改修の原則で貯留池事業を採用するのだから、貯留池事業は国直轄を制度化して欲しい。この貯留池事業は57年の水害の直後は少し進んだが、今日では喉元通ればになっている。	F A X・ 郵送	雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生要因です。 また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。 奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	2.大和川の水質をよくするために、富雄川の合流点や国道25号昭和橋の下や、川は違うが、吉野川五條市にはく層流（せせらぎ）を作ったことがあるが、あれは機能しているのか。国交省の都合であまり意味のないものを直轄（3割は地方負担）で地方に押しつけられても迷惑だ。研究して効果のあるものをすべきで、実験事業は地方に負担させるな。	F A X・ 郵送	大和川では、支川、本川ともまだ冬季には環境基準を超える状況です。 また、流域全体で河川に流出したBOD汚濁負荷量の約1割を河川浄化施設で削減している試算結果を得ており、効果があるものと考えております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	斑鳩町	3.内水河川でゲートがあるものがある。三代川等であるが大和川が増水するとバックがかかる。ゲートを閉める。貯留池とポンプアップは一体かもしれないが、ポンプを設置すべきではないか。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	4.堤防に桜を植えることはどうでしょうか。	F A X・ 郵送	堤防周辺の植樹については、地方自治体や地域の皆さまなどが、実施することが一般的です。 まずは、ご地元などで、そうした計画や意向をまとめられることが重要かと思えます。 その上で、その具体化を検討される過程において、河川管理者としてもご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど、必要な検討を一緒にさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	斑鳩町	5.大和川上流には漁業組合があり魚を釣ろうとしたら監察を購ししなければならぬ。ところが下流大阪府側にはない。奈良県側漁協は鯉や鮒など放流されているようですが、監察制度のある奈良県側と、無い大阪府側と何かよい点、悪い点があるのでしょうか。河川管理者から見ていかがでしょうか。大和川浄化が進むにつれて既にイベントがされているが、さらに計画があるとか、あるいは近々河川の浄化が進み、鯉や鮒を食することができる見通しはあるのでしょうか。	F A X・ 郵送	漁協などの方々が魚を放流することについてコメントする立場にありませんが、一般論として、魚が生育生息できるような河川環境まで再生し、保全していくことは重要であると認識しています。 併せて、特定の魚だけでなく、その魚が生育生息する場や生態系についても、考慮することが大事であることから、河川改修の際には、学識経験者の方々からアドバイスを頂くとともに、地域で活動されている関係市民団体の方々の声もお聞きしながら、その両者が両立するような整備内容を検討してまいります。	環境	河川環境に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野	
7	男	三郷町	<p><治水> 大和川を少しでも良くしようと思えますと昭和橋、明治橋の下流側（西側）に小さな中洲が出来て少しづつではありますが、大きくなりつつありますように見えます。 今の内に中洲を取り除いて水がキレイに流れるよう要望致します。</p>	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 7. 1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2. 2 において「河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合は河道掘削等、適切な河道管理を行う」こととしております。</p>	治水	維持管理に関するご意見
	男	三郷町	<p><環境> 冬になりますと水鳥がよく川へ来ていましたが、最近では鳥が見かけなくなって来ています。原因は分かりませんが水が汚染されて来ていますか、又、大きな魚も橋の上から見かけられません。 これも何が原因か分かりません（明治橋の近く及びその下の橋） チョウド川の流れを見た時は以前からしますとキレイな水になって来ていると思われまます。</p>	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 6. 1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2. 6 に記載されておりますとおり、「河川水辺の国勢調査等の環境情報収集やモニタリングを行い、河川環境の変化を把握するとともに、河川整備や維持管理に反映させ、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行う」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
8	男	斑鳩町	1. 亀の瀬の下流、川を直轄事業として行うなら、上流の貯留池事業も直轄で行うこと（大和川モデル）。	F A X・郵送	<p>雨水貯留といった流域対策については、市街化の進展などにより、雨水の流出が早まったり、量が増えたりすることが発生の要因です。 また、その対策についても、校庭への貯留など、まちづくりや地域生活と密接不可分なものです。 奈良県域においては、国、県、市町村からなる「大和川流域総合治水協議会」が設けられていることから、当事務所としても、奈良県とともにこの場を通じて流域対策の促進を応援してまいります。</p>	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	2. ゲートのある内水河川に排水ポンプをつけること。	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 4. 1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしております。</p>	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	斑鳩町	3. 河川敷に散策道をつける（市町村事業か）	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 6. 4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	斑鳩町	4. 護岸工事は計画的に（工事実施区域はどこでいかにして決めているのか）。	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 4. 2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	斑鳩町	5. 桜の木を堤防に植える（市町村事業かも知れないが）	F A X・郵送	<p>堤防周辺の植樹については、地方自治体や地域の皆さまなどが、実施することが一般的です。 まずは、ご地元などで、そうした計画や意向をまとめられることが重要かと思えます。 その上で、その具体化を検討される過程において、河川管理者としてもご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど、必要な検討を一緒にさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
9	男	斑鳩町	1. 概要版13頁の「洪水調節施設（遊水地）」の活用例図（下図）19頁の「河川空間利用の推進」イメージ図のような整備には大賛成で、私達の集落（目安地区）御幸橋周辺から下流において両イメージ図の実現が可能ならばと願うものです。	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 1. 3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としてしております。 この目標に沿って、同4. 1. 1において「（遊水地の）平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」こととしております。</p>	環境	遊水地に関するご意見
	男	斑鳩町	<p>2. 別紙、写真～目安春日神社付近の大和川堤防中段から撮影概要版20頁上段図の河道内樹木の繁茂状況と同様の状況箇所が相当以前から数カ所見受けられます。（写真参照） 「河道の機能維持・管理」からも是非、早期に整備方よろしくお願いたします。</p> 	F A X・郵送	<p>頂戴したご意見については、本案の3. 7. 1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2. 2 において「河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合は河道掘削等、適切な河道管理を行う」こととしており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。</p>	維持管理	維持管理に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
10	男	王寺町	・河川整備計画は、9年の歳月をかけてまとまったと描かれています。 ・その計画発表は、5月10日頃と聞いています。 ・住民にとって大事な公聴会が、その半月後に開かれました。 ・あまりにも余裕のない日程だとも思います。 ・私の場合、王寺出張所へわざわざ聞きに行っているのに。結果的に公聴会開催の何日か前に知ったわけです。 何かおかしいなとも思っています。	F A X・ 郵送	住民意見の聴き方については流域委員会にて審議を経て決まったものであり、原案の公表や公聴会の開催などは、様々な方法で周知を図ってまいりました。	その他 その他のご意見
11	男	生駒市	1. 上下バランスの改修計画には賛成します。亀の瀬区間は数十年掛けて地滑り対策を行った区間であり、更に手を加えることは危険であります。大阪側は堤防の強化、奈良側は遊水池方式の改修計画は妥当なものと考えます。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4において「上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「目標流量に対して流下能力が不足している箇所について河道整備を行う。整備にあたっては上下流・本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ順次実施することとしております。	治水 河川改修全般に関するご意見
	男	生駒市	2. 遊水池は出来るだけ国土交通省で実施し、運動場、公園のみを造るのではなく、自然な環境の湿地帯のような、虫が飛び、鳥が集まるような遊水池にしてもらいたい。	F A X・ 郵送	大和川本川の洪水調節を行う遊水池の整備につきましては、国で実施いたします。 また、頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としてしております。 この目標に沿って、同4.1.1において「(遊水池の) 平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」こととしております。	環境 遊水池に関するご意見
	男	生駒市	3. 河川敷内の浄化施設は意味がない。特に礫間処理施設は効果がないばかりか、水質の悪化を招くので撤去した方がよい。汚濁物は河川に入る前に除去する方が効率的である。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	生駒市	4. 奈良県側の下水道普及率が低い、もっと下水道整備に力を入れるべきである。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	男	生駒市	5. スーパー堤防は完成に時間がかかり、完成した部分を、未完成の部分とで強度に差が出来て、返って、未完成の部分に洪水が集中し、危険性が増す。実施には十分検討する必要がある。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3.4.3において「人命を守るということを最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水 超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	生駒市	6. 亀の瀬のごみ対策を検討し、ごみが引っ掛からないような構造に改修してほしい。 亀の瀬は大和川の唯一の渓流区域であり、散策路などを設け、渓流を生かした自然の親水公園として整備して欲しい。(例 御手洗渓谷のような)	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「不法占用やごみの不法投棄のない快適な河川利用を実現するため、河川美化等の啓発活動を実施する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.2.7において「沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努める」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見
	男	生駒市	7. 大和川は飛鳥から遣唐使が出て行った、歴史ある河川である。将来、飛鳥から大阪湾まで昔の様に舟で行けるようにし、亀の瀬で鮎釣りを楽しめるような、歴史と自然を親しめるような川にして欲しい。	F A X・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「沿川のまちづくりや観光の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、本川と支川を一体に捉え、周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を活かした利用推進を図る」こととしております。	環境 河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	聴取方法	回答	分野
12	男	堺市	大阪府域の大部分は、宝永の付け替えによる河道であり、平地に堤防をまず構築し、その内側を河道とした天井川であり、大和川自体の流れはいちじるしく改善されている反面これと交差していた河川との高低差が生じ、大和川本流に合流させるために長い距離を緩勾配で逆行させてから合流させる手段をとったため、これら合流部分で大和川本流の水位が上昇したりした場合、あるいは逆流が生じ、また合流する河川からの流れが本流に流れ込めず、浅香付近、北花田付近などの合流地点では、しばしばあふれている。合流する河川の方は府の管理ではないかもしれないが、河川管理者や防災担当者（この場合、堺市）と連携して対策いただくようお願いしたい。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」こととしており、できる限り早急に進めてまいります。	治水 内水対策や支川整備に関するご意見
	男	堺市	堺市海岸には一応防潮堤も設けられ、水門2ヶ所さえ閉鎖出来れば高潮にしる津波にしるかなりのところまでは防御できると思われるが、河口に水門がない大和川や石津川（こちらに関しては鳳土木事務所のブログコメントふれておいたが）に高潮はともかく津波が侵入して遡上した場合、遡上水位、遡上速度によって危険はないのだろうか、長期的には大阪市にあるような河口水門も検討の必要もあるだろうが、津波の遡上に関する危険度のシミュレーションを大至急お願いしたい。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1に「「施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う」こととしており、できる限り早急に進めてまいります。	治水 地震、津波対策に関するご意見
13	男	大和郡山市	井筒地区での話し合いを続けていただき、より良い改修が1日でも早く進む事を願っております。 追伸 井筒地区での話し合いには量川の件等もありますので、奈良県河川課の出席要請もお願いします。	F A X ・ 郵送	頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「佐保川においては、本川の整備状況を踏まえ、堤防整備、河道掘削、橋梁架替を行い、治水上支障となる堰は、統廃合等により流下能力の向上を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1に記載している「長安寺から西九条において、流下能力不足を解消するための河道掘削、引堤、橋梁架替及び堰の改築を行う。また、局所的に堤防高が低い区間での浸水被害を解消するための築堤を行う」こととしており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。	治水 河川改修全般に関するご意見